

(様式1)

## 県立高等学校重点校制度に係る事業計画書

学校名 智頭農林高等学校

重点項目	地域連携	提出日	令和4年12月21日
------	------	-----	------------

1 学校目標
<p><b>【教育目標】</b> 『地域産業及び社会の発展に貢献できる人材の育成』 ～ 一人一人の生徒を大切にした教育の実践 ～</p> <p><b>【令和4年度の重点目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 専門教育の充実</li><li>(2) 学力向上の取組</li><li>(3) キャリア教育の推進</li><li>(4) こころの教育の充実</li><li>(5) 地域連携の充実</li><li>(6) 情報発信の充実</li></ul>
2 重点項目に係る目標
<p>(1) 地域連携をとおして、地域の活性化に寄与するとともに、生徒の人間的な発達を促し、地域に期待される学校をめざす。</p> <p>(2) 地域や地元産業と「顔の見える連携」を推進し、生徒が自主的に活動できる機会をもつことで、生徒の満足度や達成感、自己有用感が高まるなど教育的効果を期待する。</p> <p>(3) 本校の教育資源と地域の教育資源を活用することで、学校と地域の活性化を図るとともに、学校の特色化・魅力化を推進する。生徒や教職員の専門的知識や技術力を、可能な限り地域に発信できるよう連携を密にする。</p> <p>&lt;数値目標&gt;</p> <p>(1) 地域連携活動後に地域への評価アンケートを実施し、各事業の取組について90%以上の肯定的評価をめざす。</p> <p>(令和4年度実績 現在、アンケート実施中)</p> <p>(令和3年度実績 98%)</p> <p>(令和2年度実績 93%)</p>
3 事業計画(事業名、事業概要)
<p><b>【独自事業】</b> [ふるさと創造科]</p> <p>(1) 地元商店街における生産物の販売</p> <p>ア 事業のねらい</p> <p>① 学校や地域で生産される農産物・加工品を町内の商店街で販売し、生徒のコミュニケーション能力や経営感覚を育成する。</p>

- ② 地域特産品の開発、販売をとおして起業家教育を推進する。
- ③ 地域の商店街で活動することで地域の実情を体感し、地域の活性化を図る。
- ④ 取組の成果や商店街の課題等について、高校生の視点で智頭町百人委員会での報告を行う。

イ 事業内容

- ① 店舗(ちのりんショップ)は智頭駅近くの空き店舗を利用する。販売日程は5月～1月の9か月間、実施月の第3土曜日(総合実習の授業等)を予定している。
- ② 販売品目は、智頭農林で生産した野菜、パン、スイーツ、切り花・花苗に加え、智頭町の農家および企業と連携した生産物を仕入れたものとする。店舗にPOSシステムを導入することにより、顧客に関する情報を収集し、商品の売れ筋動向を調べ、計画的な生産と仕入れに関する学習に取り組む。
- ③ 生徒が自ら地元商店街で販売することで、農業に関する学習だけでなく、地域の過疎化や高齢化問題を学習する。
- ④ 商品陳列やPOPなどを工夫することによって、顧客の満足と集約について学習する。

(2) 智頭農林ブランド食品加工品の開発

ア 事業のねらい

- ① 学校設定科目「地域特産品研究」を実施するにあたり、商品開発やその手法について研究し実践する。
- ② 地域の特産物を生かし、智頭農林高校独自の製品開発を目指す。
- ③ 地域企業の人材を生かし、専門技術に熟練した講師を招き、食品加工技術を習得する。
- ④ 本校や智頭町で栽培している「ルバーブ」、「ハックルベリー」の特産品化に向けて、栽培と加工技術の研究を行う。また、従来から栽培している農産物の加工品開発研究を行い、新たな特産品を開発する。

イ 事業内容

- ① 地域と連携し食品加工技術の習得を図りつつ、製菓・製パンを中心に地域の特産品となる商品開発に取り組み、「地域特産品研究」の授業に生かすことのできる教育内容を検討する。
- ② 地元智頭町の百人委員会や振興協議会等と連携し、商品開発に生かせる素材を発見する。
- ③ 地元商店街の空き店舗を利用した「ちのりんショップ」の運営および販売する加工品と農産物の生産を行う。

(3) 地域における園芸福祉交流活動の実践

ア 事業のねらい

- ① 園芸福祉の知識・技術の習得
- ② 福祉マインドやコミュニケーション能力の育成および交流対象者との信頼関係の醸成

③ 農産物（花・野菜・ハーブなど）を活用した福祉・保育の実践的な活動

④ 花壇園の管理技術の習得

イ 事業内容

① 保育園での菜園活動およびプランター装飾交流

地元ちづ保育園の菜園活動において、園芸福祉活動として保育園児と一緒に野菜づくりを行う。生徒は、この活動をとおして、コミュニケーション能力の育成を図るとともに野菜栽培の管理技術の習得を目指す。

収穫した野菜は給食の食材として利用され、保育園における食育活動の一端を担うことになる。また、生徒が栽培した花苗を利用して、保育園の正門や送迎場所をプランターで装飾し、景観を創造する。12月には、同じく生徒が栽培した花苗を利用して、智頭駅構内の花壇装飾を保育園児と一緒にを行う。

夏野菜…キュウリ・トマト・ナス・ピーマン・トウガラシ

秋冬野菜…ハウレンソウ・コマツナ・チンゲンサイ・サツマイモ

※年間を通して、2年生が実施。

② 芝人形づくり交流活動

芝人形づくりの園芸福祉交流活動を実施する。高齢者にとっては、指先などを使うことによって脳の刺激やリハビリになる。また、生徒はこの交流活動をとおして指導性を高めるだけでなく、園芸療法の概念を学習することができ、実践をとおして、作業療法士や理学療法士など医療従事者の仕事内容を理解することができる。

※3年生が、年間3回程度の交流活動を予定。

③ ミニフラワーアレンジメント・コンテナガーデン・ハンギングバスケットづくり交流活動

交流対象者に、多様な方法で園芸福祉の交流活動を実施する。自らが種まきなどの栽培に関わった植物を材料として活用すると、セラピー効果やリハビリ効果が高まると言われている。このため、これら活動で実施する材料は本校生徒や交流対象者自らが種まきなど栽培に関わったものを一部使用する。

※3年生が、年間3回程度の交流活動を予定。

※年間を通して、交流材料となる花苗等の管理作業を実施。

④ 花壇園の装飾

校内の花壇園を装飾し、地域の憩いの場とする。花を見るだけでもQOL（生活の質）を向上させる効果があると言われており、園芸福祉活動として重要な役割をもつ。また、ハーブも栽培して調理や食品加工に活用することで、視覚的な効果だけでなく嗅覚や味覚の効果を高めることができる。

※全学年で実施。

⑤ 花、野菜、ハーブなど農産物の栽培（「総合実習」・「園芸福祉活動実践」）

上記（1）～（3）および花壇園で活用する農産物を、年間を通して栽培する。

花苗	…作付面積 2 a	校内消費 5, 000 株
鉢花	…作付面積 1 a	校内消費 20 鉢

(様式1)

ハーブ苗…作付面積0.2a 校内消費 100株

野菜 …作付面積0.1a 校内消費 30株

(4) 地元休耕田の有効活用策の研究

ア 事業のねらい

- ① 地域の未利用資源を有効活用する。
- ② 生徒が地域の課題を理解し、主体的に解決策を考え、行動できるようになる。
- ③ 地域の農業従事者との交流により、コミュニケーション能力を向上させる。
- ④ 栽培技術を習得する。

イ 事業内容

実施対象科目：ふるさと創造科1年「農業と環境」・「総合実習」

ふるさと創造科2年「総合実習」・「地域活動実践」・「課題研究」

ふるさと創造科3年「総合実習」・「地域活動実践」・「課題研究」

実施概要

- ① 休耕田の畔の維持研究
- ② 休耕田でのダイズ栽培
- ③ 休耕田での省力ダイズ栽培を普及
- ④ 地元農家との交流

[森林科学科]

(1) 棚田保全事業

ア 事業のねらい

専門教科で学んだ知識や技術を生かしながら、棚田を含む里山の景観保全に取り組む。また、石積み畦畔の補修活動をとおして、伝統的な石積みの技術を習得するとともに、耕作放棄地の有効活用を検討し中山間地の現状を理解させる。

イ 事業内容

「課題研究」及び「総合実習」の授業内容の一つとして、森林科学科森林応用コース2年生と3年生の生徒が、地域の景観保全のために、耕作放棄地となった棚田の除草活動を行う。また、大雪や大雨によって崩れた石積み畦畔の修復活動を、社会人講師の指導のもとに行い、石積みの伝統技術を学ぶとともに地域の景観を保全する活動を行う。

[生活環境科]

(1) 地元産業藍染めを学ぶ

ア 事業のねらい

- ① 藍染めを活用したものづくり学習をとおして、生徒の生活に関する知識と技術の習得につなげる。
- ② 地元産業である藍染め技術を本校生徒に学習させ、地域との連携に寄与する。
- ③ 授業に取り入れる過程において、藍染めに関する教職員の技術力の向上を図る。

イ 事業内容

- ① 染料となる藍を校内の圃場で栽培し、生育した葉を発酵させ「すくも」を作り、藍液を作成する。
- ② 生徒自ら作った染料を用いて藍染めに取り組む。また、染めた布や糸を使い作品製

作等にも取り組む。

- ③ 教職員の技術力向上のため、地元の企業組合の協力を得て、染色や作品製作に関わる技術研修を行う。

## (2) 智頭病院等の室内装飾

### ア 事業のねらい

- ① 日頃の実習で身に付けた技術を生かして、生徒自身が公的な場所で管理作業等をする機会を設けることで、学びへの意識を高める。
- ② 本校の教育活動の一端を地域の方に知ってもらう機会とし、生徒自らの作業実践により自己有用感の醸成をめざす。
- ③ 日頃利用している駅周辺や公的施設等を美しくすることで、美意識の涵養につなげる。
- ④ 智頭病院や智頭駅構内に室内装飾することで、学習成果の発表や学習内容の情報発信を行い、地域連携をより密なものにしていく。

### イ 事業内容

- ① 智頭駅前庭園の除草、雪つりを年に1～2回程度実施する。
- ② 智頭病院のロビーの一角に、プランター等を活用した室内装飾を、年2～3回実施する。

## 【智頭町への提案事業 ～智頭町百人委員会～】

[ふるさと創造科、森林科学科、生活環境科]

## (1) 地域連携・貢献事業「智頭宿魅力アッププロジェクト」

### ア 事業のねらい

- ① 地域への貢献を目的として、「ちのりんショップ」での販売実習を行う。
- ② 智頭の宿場町としての町並みの景観保存を目的として、町内の「藤縄建具店」、「企業組合藍染工房ちずぶる一」に協力いただき、智頭の宿場町としての景観をより魅力的にするための活動を行う。「格子」の製作及び「藍染のれん」の製作は、令和5年度で10年目を迎える。令和4年度は、智頭宿内一般家庭の「格子」の製作と、智頭駅前にある智頭町観光協会と民家一軒の計2枚の「藍染のれん」を製作した。技術の習得、継承を目的としながら地域の方々との交流を行うことで、全人的な成長を図る。

### イ 事業内容

- ① 「ちのりんショップ」の開催  
5月から1月までの9か月間、智頭町内の空き店舗において、智頭農林の生産物を販売
- ② 格子及び藍染のれんの製作  
年度当初、生徒と依頼者および地域の専門家を交え、デザインについての検討、製作を行い、年明けの1月に完成。依頼者と地域住民への「お披露目会」を行う予定。藍染についても、格子と同様に事業を実施する。

(様式1)

--

※枚数任意